

予算審査特別委員会：平成24年3月15日（開会 午後 1時00分）

委員長

皆さんこんにちは。只今より、予算審査特別委員会を開催し、直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は12名で会議は成立いたします。昨日までに、議案第17号から議案第22号までの平成24年度平取町各会計予算に対する質疑は終了いたしましたので、次に、各議案についての討論を行います。議案第17号平成24年度平取町一般会計予算について、委員として討論をいたしたいと思っておりますので、委員長の職務を暫時、副委員長と交代いたしたいと思っております。

副委員長

それでは、委員長の職務を代行して行いますのでよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、早速議案第17号、平成24年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありませんか。8番櫻井委員。

櫻井委員長

8番櫻井です。老人福祉センターの外構工事費と認知症対応型共同生活介護施設整備費に関する予算の計上に対し、反対討論を行いたいと思っております。町長が平取温泉改築事業検討委員会等において、衰退していく我が町の現況を憂い、じっと座しているよりも積極的に何かを仕掛けていかなければならないという強い思いも十分に理解はしております。しかしながら、この温泉の宿泊施設建設が、そのためにどうしても必要だとは私には思えないのであります。この宿泊施設の建設がどれほど町内の同業者の経営を圧迫するか計り知れません。町理事者から提出をいただきました資料によりますと、平取町における年間の宿泊者数は約4800人、今回の温泉の48人規模の宿泊施設の稼働率を45%として3550人、町長の言うところの交流人口が仮に爆発的に増え、それに伴い、宿泊者数が1000人仮に1000人増えたとしても、あるいは、設定料金による差別化を図ったとしても、それでも所詮同じパイの中で客を奪い合う構図に大差はなく、町内の宿泊業者の経営が立ち行かなくなるのは、想像に難くないのであります。今プロの観光開発会社が、そしてホテルが、次々と倒産をし閉館している中で、本当に宿泊者数の増が、見込めるのであろうか大いに疑問であります。これまで地域にしがみつくように、必死に地域を守り、生き抜いてきた宿泊業者たちを、行政が救えないのなら、せめて足を引っ張ることはやめていただきたいと思うのであります。施設ごとに近況報告をし、泊まり客にはお礼の手紙を書き、そうやって必死に客をつなぎとめている業者もいるのであります。今一度、彼らのこと、頭に浮かべていただきたいと思っております。このほかにも、以前、委員会の中で質問をいたしました。温泉施設総体の備品購入費も、相当な額になることは十分に予想されますし、現施設の解体費あるいは施設利用の場合の改修費も明確に示されてはおりません。本当に想定された7億余りの建設費のほかに、一体どれほどの金が投入されるのかランニングコストも含め、大変不安の残る事業であります。また、宿泊施設を設けるこ

とにより、管理委託業者の負担増による業者の撤退の懸念と、その後の施設運営あるいは将来の負担がどうしても危惧されてならないのであります。よって私は、今回の平取老人福祉センターの宿泊施設を含む外構工事費3千万の計上に対しまして、反対をいたしたいと思っております。次に、認知症対応型共同生活介護施設整備費についてであります。山田議員が当委員会におきまして、先日、問うたように、今回の予算計上のあり方については、誰しものが疑問を抱いているはずであります。補助金の3千万の必要性については理解するところではあります。この施設がグループホーム単体なのか、あるいはデイサービス機能を持ち合わせた複合施設なのか、場所はどこで、民間が経営するのか、福祉法人にお願いをするのか、計画の骨子さえも見えぬまま同意することはやはり難しいと思っております。これからの高齢化社会におきまして、グループホームの建設はむしろ必然と思っておりますし、反対するものではありませんが、建築場所や方法等において、私自身、異を唱えることも十分にあるかと思っております。よって、現段階におきまして、予算計上することは、あまりにも性急で判断材料の乏しいことから、この外構工事費3千万の計上には反対をいたしたいと思っております。以上をもちまして、反対討論を終えたいと思っております。

副委員長 次に原案に賛成の発言を許します。11番安田委員。

安田委員 11番安田です。それでは、私の方から賛成討論を行います。老人福祉センター改築事業について、老人福祉センターについては、町内唯一の温泉として、町民の皆様との交流の施設、憩いの施設として利用されてきました。しかし、老人福祉センターについては、昭和53年に建設して30年が経過し、老朽化が激しく、これまで一部の改修をしながら、今日に至っております。いつ壊れるかわからないような状況の中では、改築についてはやむを得ないものと考えます。また、老人福祉センター改築については、これまで、時間をかけて、総合計画審議会での協議、協議会での議論を行って、検討委員において約9か月をかけて、慎重審議を重ね、住民説明会のたたき台をつくっております。そのたたき台をもとに、各地区において、住民説明会を開催し、町民の皆様の意見を集約した結果、大所高所から宿泊施設を伴った温泉施設の建設方針が決定されたものでもあります。平取町の人口も毎年減少して、ますます地域経済が疲弊していく中で、平取町の地域資源であります食と文化と豊かな資源の連携により、交流人口の拡大を図り、地域経済の波及効果を出すために、重要な施設でありますので、町の基本的な方針並びに予算については妥当と考えますので、賛成といたします。

副委員長 他に原案に反対者の発言ありませんか。はい5番平村委員。

平村委員 5番平村です。私は、平成24年度平取町一般会計予算に老人福祉センター、

平取温泉改築のため、3款民生費、1目福祉施設費、15節工事請負費に老人福祉センター外構工事費として3千万円を計上していることに対して反対討論をいたします。この事業の実施に当たって、各地区の住民説明会は、当初は3地区で計画されていたようですが、自治会からの指摘で各自治会単位で説明会が計画されましたが、実施時期が12月19日から1月18日までの間で冬期で、年末年始にかけての説明会で9か所の会場に参加された町民の皆さんは、全世帯の6.2%しか参加されていません。こうした参加状況で、住民の意向が十分把握することが出来たのか疑問でございます。今後、自治基本条例の情報共有の理念からも、十分な説明をし理解を得て、事業実施を決断すべきだと考えています。この平取温泉改築事業についても、平成24年1月に総合振興計画審議会で協議されていますが、町長への答申に当たって、財政状況と住民の意向を十分把握し、経営についてもさらに検討して、議会とも十分協議の上、整備方針を決定していただきたいとの意見が付されております。このことは、重く受けとめなければならないのではないかと思います。今、高齢化社会が進行しており、平取町は、介護施設整備も遅れており、医療介護が急がれている中で、宿泊施設を併設した温泉改築を先行することは、理解できないとの町民の意見が非常に高いことと、また、経営収支計画についても、宿泊客数、宿泊料金等も民間を圧迫しないため差別化した宿泊料で、集客できるのかという指摘もございます。今回のボーリングの結果、湯量も1日7トンでかけ流しもできない量であります。温度は13度から14度で、これも現在の温度よりも低い状態です。効能も塩化ナトリウムで塩分が非常に強く、希薄しないと使用できないような説明を受けました。その他の効能も現在と変わらないような実態でございます。この温泉層も古い層で、湯量も将来安定的に確保できるかという問題を抱えている中で、果たして何億円もかけて建設すべきなのか、これは真剣に調査研究し対処しなければならない案件が新たに出てきております。この点も町民に十分説明する義務があると考えています。以上の観点から、老人福祉センター外構工事の予算については反対するものであります。

副委員長

はい、次に原案に賛成者の発言を許したいと思えますけど、12番鈴木委員。

鈴木委員

12番鈴木です。平成24年度一般会計予算に関する賛成討論を行います。川上町長は、平成20年の町長就任以来、町民が健康で豊かに安心して暮らせる町づくりを目標として掲げておられます。議会にとりましても、町民が安全に、安心して暮らせる町づくりを進めることは当然の使命であり、したがって予算案が厳しい町財政の中、町民の要望を反映した内容になっているかどうか、また、効率的な予算措置が図られているかどうか。そういった幾つかの点が、私ども審議をする側の判断基準となるところでございます。その点におきまして、平成24年度一般会計予算は、昨年までに引き続き、農業後継者の就農促進対策事業、また新規参入就農促進対策事業、金券発行事業による子育て支援と商

工対策事業、住宅リフォーム助成事業、緊急雇用対策や冬期間の雇用対策などが、引き続き措置されているところでございますが、さらに、新たな事業として、今年度は、農業者から要望の強かった有害獣侵入防護柵の設置事業、農業研修生の住宅の建設事業、アイヌ伝統工芸品販路開拓支援事業、定住化対策としての、分譲住宅造成事業、自治会に対する防犯灯LED化支援事業、また不妊治療にも助成措置がとられるなど、主な新規事業を上げて、このように限られた財政の中でも、大変各方面に目配りをされた内容になっており、高く評価をするものでございます。先ほど反対討論にもありました老人福祉センターの建替えの件につきましては、2年間にわたって総合計画審議会の検討を見ている件でもありまして、23年から今年にかけ、検討委員会で9回にわたって検討を行っており、プロポーザル選考も含め、十分な民主的な手続を経て、住民説明が行われているところであります。建替えそのものについては、委員会でも反対はほとんどなく、議論があったのは宿泊施設をつくるどうかという点でありました。しかし、この点につきましても、多くの委員が、適正な規模において、宿泊施設をつくるべきという意見でありました。交流人口の拡大を目指しイオル整備事業、文化的景観事業を展開している我が町にとって、必要な事業の一つと考えます。また、民設民営による、グループホームに対する補助金を国に求める予算計上につきましても、補助金の確保上必要な措置と理解をしております。また、当初別々の施設として計画されていたグループホームとデイサービスを、一つの施設でという内容の検討については、大変有意義な側面があると考えられますので、新年度において関係団体と速やかに協議に入られることを期待しております。最後に、各委員からさまざまな角度から質疑が行われました。それをさらに十分検討吟味されながら、行政運営と予算執行にあたられますことを望むところでございます。以上申し上げまして、賛成討論といたします。

副委員長

他に討論はございませんか。なければ、これで討論を終わります。それでは早速採決を行いたいと思います。本案について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第17号平成24年度平取町一般会計予算については原案のとおり可決いたしました。それでは、委員長席を委員長と交代したいと思います。

委員長

続きまして、議案第18号平成24年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第18号、平成24年度平取町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第19号、平成24年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第19号、平成24年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続いて議案第20号、平成24年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第20号、平成24年度平取町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続いて議案第21号、平成24年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第21号、平成24年度平取町簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第22号平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第22号平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については原案のとおり可決いたします。以上で本委員会に付託されました平成24年度平取町各会計の審査は終了いたしました。

休憩いたします。

それでは、これより各委員より出されました意見等を取りまとめ、委員長報告を作成するため、1時40分より議員・委員控室において委員会を再開し、ご

協議をいただきたいと思いますので時間までにご参集願います。

(休 憩 午後 1時25分)

(再 開 午後 1時40分)

議員・委員控室において審査結果取りまとめ。

(休 憩 午後 2時30分)

(再 開 午後 2時45分)

委員長

開会いたします。以上で本委員会に付託されました平成24年度平取町各会計の審査は終了いたしました。予算審査特別委員会の閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。委員各位には連日長時間に渡りまして、議案の審議に全力を傾注し、精力的にご審議をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、町長はじめ課長各位の審査に寄せられましたご協力に対し感謝申し上げるところであります。なお、審査の過程で述べられた各委員の意見につきましては、今後の町政執行に十分反映されますよう望むものであります。委員各位におかれましては、町政進展のため一層のご精励をいただきますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉 会 午後 2時50分)